第80回

定時株主総会招集ご通知

■日　時

平成29年６月22日（木曜日）午前10時

■場　所

東京都中央区銀座１丁目10番１号
法研本社ビル会議室（８階）

■目　次

第80回定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 3
第１号議案　剰余金の処分の件 …… 3
第２号議案　取締役２名選任の件 …… 4
第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈、並びに取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件 …… 6
（添付書類）
事業報告 …… 7
連結計算書類 …… 23
計算書類 …… 26
監査報告 …… 29

東邦化学工業株式会社

証券コード：4409

株主各位

証券コード　4409
平成29年６月７日

東京都中央区明石町６番４号
東邦化学工業株式会社
代表取締役社長　中崎　龍雄

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月21日（水曜日）午後５時15分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　時　平成29年６月22日（木曜日）午前10時

2. 場　所　東京都中央区銀座１丁目10番１号
法研本社ビル会議室（８階）（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項
1. 第80期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第80期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役２名選任の件
第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈、並びに取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

以　上

●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
●「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
●監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」であります。
●株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト（http://www.toho-chem.co.jp）

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合

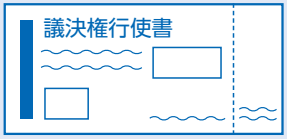

同封の議決権行使書用紙を
ご持参いただき、
会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

平成29年6月22日(木)午前10時

株主総会にご出席いただけない場合

郵　送

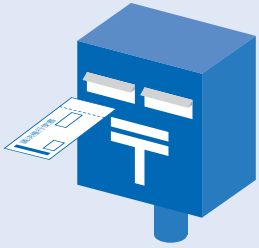

同封の議決権行使書用紙に
各議案に対する賛否を
ご記入いただきご返送ください。

行使期限

平成29年6月21日(水)
午後5時15分到着分まで

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第80期の期末配当につきましては、株主の皆様への安定的な利益還元を考慮し、以下のとおりといたしたいと存じます。

❶ 配当財産の種類	金　　銭
❷ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき…… 金６円 配当総額……127,987,008円
❸ 剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年６月23日

第２号議案　取締役２名選任の件

取締役鈴木明夫、江藤俊幸、越智和俊の３氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役１名を含む取締役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

江藤（えとう） 俊幸（としゆき）　（昭和25年2月15日生）

所有する当社株式の数　30,000株



再　任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和47年11月　当社入社
平成11年４月　当社生産本部千葉工場生産部長
平成14年６月　当社生産本部追浜工場生産部長
平成19年４月　当社生産本部千葉工場長
平成19年６月　当社取締役
平成23年４月　当社生産本部副本部長
平成26年６月　当社常務取締役（現任）
平成26年６月　当社生産本部長（現任）
[当社における担当]
購買部門担当
[重要な兼職の状況]
東邦化学(上海)有限公司董事長

取締役候補者とした理由

長きにわたり国内外の主要工場の要職を歴任し、安定的かつ安全な操業を推進すると共に、生産本部長としてその強いリーダーシップを発揮し、全社的な最適生産体制の構築にも尽力してまいりました。これらの実績とこれまでの豊富な経験が当社の経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者といたしました。

候補者番号

2 越智 和俊（おち かずとし）（昭和25年10月17日生）

所有する当社株式の数 | 5,000株



再　任

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和49年４月　株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行
平成12年８月　同行練馬富士見台支店長
平成15年４月　同行業務監査部監査主任
平成16年５月　株式会社みずほコーポレート銀行大手町営業第三部付参事役
平成16年６月　株式会社エーアンドエーマテリアル常務執行役員
平成17年６月　同社取締役兼常務執行役員
平成19年６月　ユーシーカード株式会社常勤監査役
平成23年６月　当社監査役
平成25年６月　当社取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、またこれまで他の上場会社の取締役として経営執行を担ってこられた経験に加え、別の会社の常勤監査役も務められ、コーポレートガバナンス（企業統治）にも明るいことから、当社の取締役会における意思決定の透明性確保並びに取締役会の監督機能の強化を図る上で適任と判断し、社外取締役候補者といたしました。

（注）１．各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
２．越智和俊氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。
３．越智和俊氏が社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時を持って４年となります。
４．当社は、現在、社外取締役である越智和俊氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が承認可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
５．当社は、現在、会社法第427条第１項の規定に基づき、越智和俊氏との間において、会社法第423条第１項の責任につき、法令が規定する額を責任限度とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、同氏の選任が承認された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。
６．越智和俊氏は、当社の親会社等ではなく、また過去５年間に当社の親会社等であったこともありません。
７．越智和俊氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
８．越智和俊氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
９．越智和俊氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等内の親族その他これに準ずるものではありません。

第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈、並びに取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

取締役鈴木明夫氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏　名	略　歴
鈴木　明夫	平成19年６月　当社取締役 平成24年６月　当社常務取締役（現任）

また、当社は役員報酬体系の見直しの一環として、本総会終結の時をもって取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止することに伴い、在任中の取締役10名及び監査役３名に対し、それぞれ就任時から本総会終結の時までの在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給したいと存じます。

ただし、支給の時期については、それぞれの取締役及び監査役の退任の時とし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

役員退職慰労金の打ち切り支給の対象である取締役及び監査役の略歴は次のとおりであります。

氏　名	略　歴
中崎　龍雄	平成８年６月　当社代表取締役社長(現任)
信近　一雄	平成８年６月　当社取締役 平成20年６月　当社常務取締役（現任）
江藤　俊幸	平成19年６月　当社取締役 平成26年６月　当社常務取締役（現任）
井上　　豊	平成22年６月　当社取締役 平成26年６月　当社常務取締役（現任）
馬場　俊秀	平成22年６月　当社取締役（現任）

氏　名	略　歴
脇田　雅元	平成24年６月　当社取締役（現任）
永岡　幹人	平成28年６月　当社取締役（現任）
中野　憲一	平成28年６月　当社取締役（現任）
越智　和俊	平成25年６月　当社取締役（現任）
野村　公喜	平成28年６月　当社取締役（現任）
大熊　道男	平成27年６月　当社常勤監査役（現任）
越智　英隆	平成24年６月　当社常勤監査役（現任）
山本　一郎	平成28年６月　当社監査役（現任）

（注）越智和俊、野村公喜の両氏は、社外取締役であります。

以　上

（添付書類）

事業報告（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

1 企業集団の現況

（1）当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、上半期までは、海外経済の減速と円高の影響から輸出が減少し生産が鈍化、個人消費もインバウンド効果の剥落から弱含みに推移するなど停滞感の強い局面が続きましたが、下半期に入り、海外経済の回復やIT関連投資の増加、政府の財政支出等に支えられ、輸出や生産はプラスに転じ、個人消費も雇用所得環境の改善を背景に徐々に持ち直すなど、緩やかな回復が続きました。

このような経営環境下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、販売数量は増加したものの売価下落の影響により、前期比５億60百万円、1.4％減収の385億49百万円となりました。

一方、利益面は、東邦化学（上海）有限公司における営業損益の改善の遅れや、同社での円高による多額の為替差損の発生の影響があったものの、全体としては原材料価格値下がりによる利益率の改善効果等により、営業利益、経常利益共に増益となりました。しかし、親会社株主に帰属する当期純利益については、厚生年金基金解散損失引当金繰入額や東邦化学（上海）有限公司での固定資産の減損損失等の多額の特別損失を計上したため、少額に止まりました。

その結果、当連結会計年度の営業利益は、前期比10億58百万円増益の22億14百万円、経常利益は、前期比８億48百万円増益の15億57百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、３億17百万円（前期は２億31百万円の損失）となりました。

	第79期（平成28年３月期）	第80期（平成29年３月期）	前期比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	増減額（百万円）	増減率（%）
売上高	39,110	38,549	△560	△1.4
営業利益	1,155	2,214	1,058	91.5
経常利益	709	1,557	848	119.5
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△231	317	549	—

セグメント別の状況は次のとおりです。

界面活性剤

売上高

204億45百万円（前期比0.1％減）

セグメント利益

13億41百万円

売上高構成比

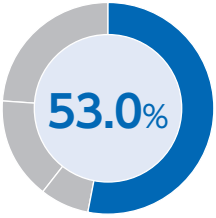

売上高

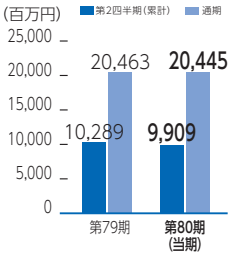

セグメント利益

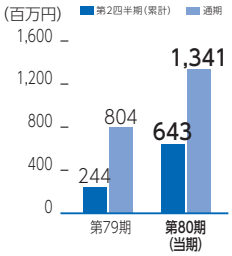



トイレタリー用界面活性剤は、ヘアケア用基剤や一般洗浄剤が伸長し増収となりました。プラスチック用界面活性剤は、主力の帯電防止剤や乳化重合剤が堅調で増収となりました。土木建築用薬剤は、コンクリート用関連薬剤の需要低迷が続き減収となりました。紙パルプ用界面活性剤は、消泡剤やサイズ剤等が振るわず減収となりました。繊維助剤は、ガラス繊維用助剤等の海外販売が伸長し増収となりました。農薬助剤は、海外需要向けの落ち込みが響き、減収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比17百万円、0.1％と微減収の204億45百万円となり、セグメント利益は、前期比5億37百万円増益の13億41百万円となりました。

樹　脂

売上高

28億49百万円（前期比11.5％減）

セグメント利益

51百万円

売上高構成比

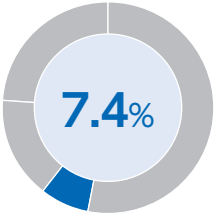

売上高

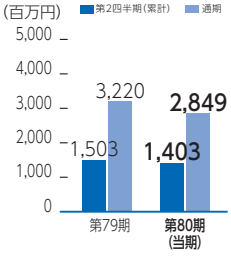

セグメント利益

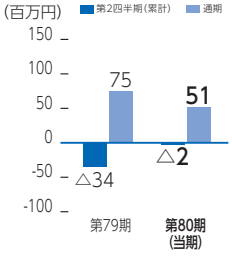



石油樹脂は、原料不足による減産の影響で大口ユーザー向けの販売が減少、これに売価下落の影響も相俟って大幅な減収となりました。樹脂エマルションは、主力のフロアーポリッシュ用等が振るわず、合成樹脂も全般的に低調で、共に減収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比3億70百万円、11.5％減収の28億49百万円となり、セグメント利益は、前期比23百万円減益の51百万円となりました。

化　成　品

売上高

59億85百万円（前期比4.7%減）

セグメント利益

3億18百万円

売上高構成比

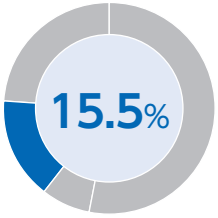

売上高

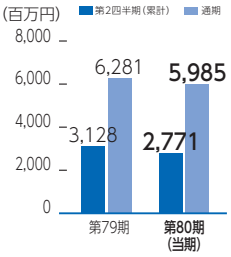

セグメント利益

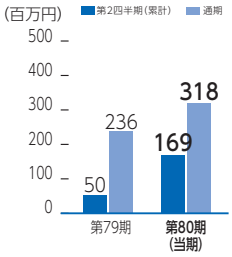



合成ゴム･ABS樹脂用ロジン系乳化重合剤は、数量は増加したものの、原料安に伴う売価下落の影響で減収となりました。石油添加剤は、潤滑油添加剤や油水分離剤等の海外向け販売が好調で増収となりました。金属加工油剤は、切削油剤等が低調で減収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比2億96百万円、4.7%減収の59億85百万円となり、セグメント利益は、前期比81百万円増益の3億18百万円となりました。

スペシャリティーケミカル

売上高

91億75百万円（前期比1.3%増）

セグメント利益

4億87百万円

売上高構成比

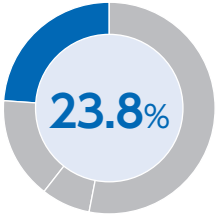

売上高

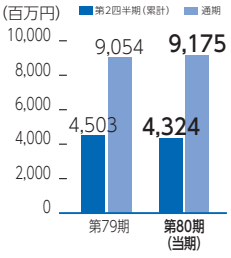

セグメント利益

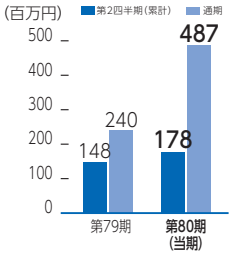

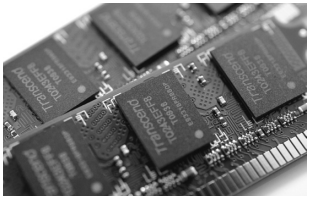

溶剤は、一般溶剤での需要の落ち込みやブレーキ液用等の売価下落の影響により、減収となりました。電子･情報産業用の微細加工用樹脂は、新規開発品の販売増加が寄与し増収となりました。アクリレートは、電子情報材料関連の需要回復により大幅な増収となりました。

その結果、当セグメント全体の売上高は、前期比1億20百万円、1.3%増収の91億75百万円となり、セグメント利益は、前期比2億47百万円増益の4億87百万円となりました。

〈その他〉 売上高　92百万円（売上高構成比0.3%）
セグメント利益　56百万円

＊「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境調査測定・分析及び物流倉庫業務等を含んでおります。
＊ セグメント利益は、（四半期）連結損益計算書計上額の営業利益と調整（当連結会計年度は△41百万円）を行っております。
＊ セグメント利益の調整額には、棚卸資産の調整額（当連結会計年度は△44百万円）等が含まれております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、リースを含め、12億13百万円であります。

イ．当連結会計年度中に完成した主要設備

当社　千葉工場　　電材用精製設備の増設

ロ．当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ．当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社グループでは、当連結会計年度におきまして以下のとおり社債発行を行い、総額で３億円の資金調達を実施いたしました。

（社債の明細）

会社名	社債の名称	発行年月日	発行金額（百万円）	利　率（%）	償還期限
東邦化学工業株式会社	第34回無担保社債㈱三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定	平成29年3月31日	300	0.27	平成34年3月31日

(2) 財産及び損益の状況

区分		第77期（平成26年３月期）	第78期（平成27年３月期）	第79期（平成28年３月期）	第80期（当連結会計年度）（平成29年３月期）
売上高	(百万円)	37,995	41,463	39,110	38,549
経常利益	(百万円)	766	410	709	1,557
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(百万円)	413	14	△231	317
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	19.38	0.69	△10.84	14.90
総資産	(百万円)	45,250	45,920	45,483	46,687
純資産	(百万円)	10,248	10,870	9,982	10,260
１株当たり純資産額	(円)	476.78	505.44	463.89	477.35

(注) 1．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)、１株当たり純資産額は、小数点第３位以下を四捨五入して表示しております。
2．百万円単位の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

売上高

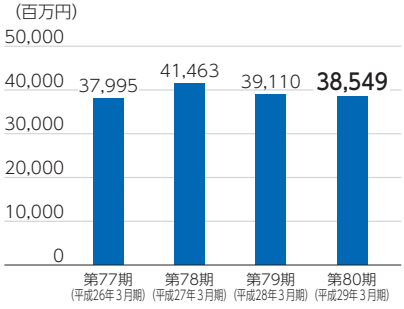

経常利益

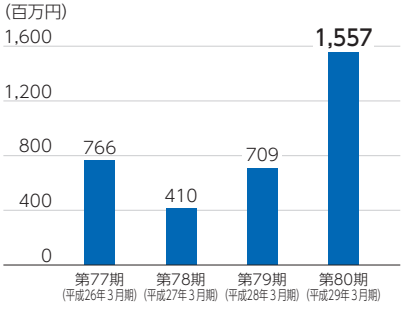

親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)

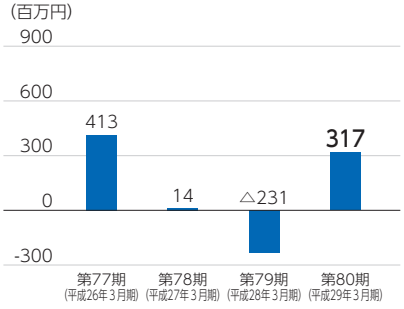

純資産／総資産

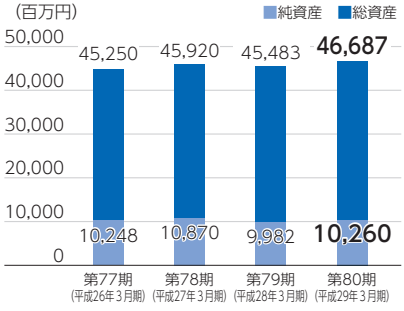

1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)

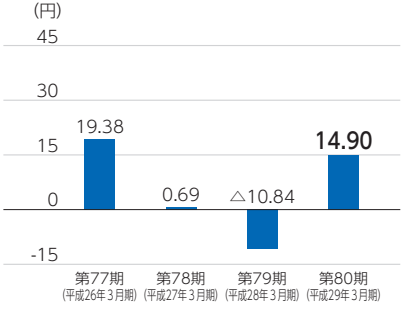

1株当たり純資産額

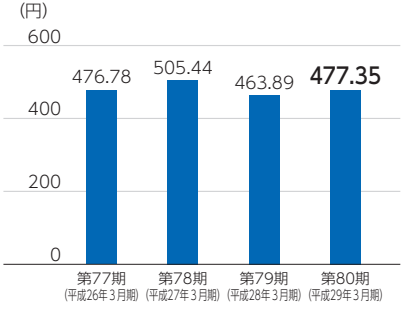

(3) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
近代化学工業株式会社	120百万円	100%	界面活性剤の製造
株式会社横須賀環境技術センター	10百万円	100%	環境調査測定・分析業務
東邦化学倉庫株式会社	10百万円	100%	物流倉庫業務
懐集東邦化学有限公司	590万米ドル	91.63%	化成品の製造・販売
東邦化貿易（上海）有限公司	100百万円	100%	界面活性剤、化成品、樹脂、スペシャリティーケミカル等の販売
東邦化学（上海）有限公司	4,276万米ドル	100%	界面活性剤、化成品、樹脂、スペシャリティーケミカル等の製造

(注) 東邦化学（上海）有限公司の資本金は、平成28年９月27日付で当社100%出資により560万米ドルの増資を、また、平成28年12月16日付で債権の株式化（デット・エクイティ・スワップ）により1,246万米ドルの増資を行っております。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、平成28年度を初年度とする第７次中期経営計画（３ヵ年）を推進しております。本計画の最重要課題は、東邦化学（上海）有限公司の早期黒字化を実現し、事業を軌道に乗せることであります。

数値目標として、最終年度（平成30年度）の連結売上高480億円、連結経常利益25億円を目標としております。

本計画の主な重点課題につきましては以下のとおりです。

（1）最重要課題

「東邦化学（上海）有限公司の黒字化、事業を軌道に乗せること」

（2）数値目標

最終年度（平成30年度）　・連結売上高　：　480億円
　　・連結経常利益　：　25億円

（3）その他の重点課題

❶ 海外市場、特に中国市場の開拓
❷ 既存製品の製造方法の見直し、合理化による生産性の改善とコストダウン
❸ 高機能・高付加価値製品の開発テーマの実績化
❹ 国内外生産拠点間の最適生産体制の構築
❺ 世代交代と全社を挙げての意識改革

第７次中期経営計画の初年度となる当連結会計年度は、売上高は、売価下落の影響で初年度の計画を下回りましたが、利益面については、東邦化学（上海）有限公司（以下、同社という）の損失が当初予想より拡大したものの、個別業績での利益の上振れがこれをカバーし、営業利益、経常利益は、計画を上回りました。しかし、親会社株主に帰属する当期純利益は、同社での固定資産の減損計上等の影響で計画を下回りました。

同社の黒字化については、遺憾ながら当初計画に比べ大幅に遅れており、来期も引き続き最重要課題として取り組んでまいります。具体的には、中国市場での既存先への取引深耕と新規開拓の促進、仕掛中開発案件の早期実績化、国内工場向け製品販売の拡大、同社工場の生産コストの更なる削減等、当社グループの総力を挙げて支援し、遅くとも最終年度には黒字化を実現すべく努力してまいる所存です。

一方、国内においては、既存製品の製造方法の見直しや工程の合理化による生産コスト削減への取り組みが、一定の成果を挙げつつありこれを更に広げてまいります。また、電材分野での大型の開発テーマなど、高機能・高付加価値製品の開発案件も実績化に向け進捗しつつあり、次期以降の業績への貢献を見込んでおります。

最適生産体制の構築については、BCP対策並びに生産効率の向上に向け、工場間の製品の生産移管や、複数拠点の生産化を進め、国内外の生産拠点間で機動的な対応のできる生産体制の整備に取り組んでおり、これを更に進めてま

いります。

引き続き、重点諸課題については、継続して取り組んでまいります。

当社は、平成30年３月に創業80周年を迎えます。是非とも好業績の下で、株主・関係先の皆様、並びに社員と共に、心から祝うことのできる80周年を迎えることができますよう、経営陣以下、全社員が一丸となり、第７次中期経営計画の達成に向け取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成29年３月31日現在)

当社グループは、化学工業製品事業として、界面活性剤、樹脂、化成品、スペシャリティーケミカル等の製造・販売を主たる業務としております。

製品分野	主要な製品
界面活性剤	トイレタリー用界面活性剤、プラスチック用界面活性剤、土木建築用薬剤、紙パルプ用界面活性剤、農薬助剤、繊維助剤等
樹脂	合成樹脂、石油樹脂、樹脂エマルション等
化成品	ロジン系乳化重合剤、石油添加剤、金属加工油剤等
スペシャリティーケミカル	溶剤、電子・情報産業用の微細加工用樹脂、アクリレート等

(6) 主要な事業所 (平成29年３月31日現在)

企業名	事業所名		所在地
東邦化学工業株式会社	本社		東京都中央区
	支店	大阪	大阪市中央区
		名古屋	名古屋市中区
	工場	追浜	神奈川県横須賀市
		千葉	千葉県袖ケ浦市
		四日市	三重県四日市市
		鹿島	茨城県神栖市
近代化学工業株式会社	本社		大阪市東淀川区
懐集東邦化学有限公司	本社		中国広東省肇慶市
東邦化貿易(上海)有限公司	本社		中国上海市
東邦化学(上海)有限公司	本社		中国上海市

(7) 従業員の状況 (平成29年３月31日現在)

① 企業集団の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
界面活性剤	330名	0名
樹脂	60名	△ 3名
化成品	108名	△ 1名
スペシャリティーケミカル	174名	15名
その他	8名	0名
全社(共通)	25名	△ 1名
合計	705名	10名

(注) 従業員数には、嘱託等 (60名) を含めておりません。

② 当社の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
546名	1名	39.1歳	16.8年

(注) 従業員数には、嘱託等 (50名) を含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年３月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	2,588百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,917百万円
株式会社みずほ銀行	1,886百万円

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成29年３月31日現在)

① 発行可能株式総数　85,000,000株

② 発行済株式の総数　21,350,000株 (自己株式18,832株を含む)

③ 株主数　1,067名

④ 大株主 (上位10名)

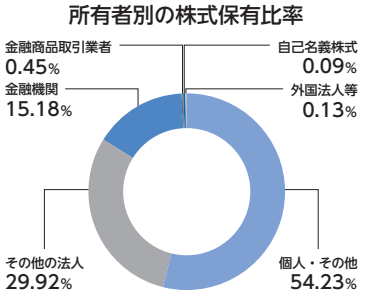

株主名	持株数	持株比率
東邦化学工業取引会社持株会	3,318千株	15.55%
中崎龍雄	2,528千株	11.85%
三井化学株式会社	1,390千株	6.51%
三井物産株式会社	1,233千株	5.78%
株式会社三井住友銀行	1,065千株	4.99%
東邦化学工業従業員持株会	1,012千株	4.74%
三井住友信託銀行株式会社	675千株	3.16%
三井住友海上火災保険株式会社	550千株	2.57%
丸紅株式会社	503千株	2.36%
菅野商事株式会社	302千株	1.41%

(注) 持株比率は自己株式 (18,832株) を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
代表取締役社長	中崎　龍雄	内部監査室・総務本部担当、経営企画本部長
常務取締役	信近　一雄	研究開発本部長
常務取締役	鈴木　明夫	事業本部長、東邦化貿易（上海）有限公司董事長
常務取締役	江藤　俊幸	購買部門担当、生産本部長、東邦化学（上海）有限公司董事長
常務取締役	井上　豊	情報管理部門担当、経理本部長、旭東産業株式会社代表取締役社長
取締役	馬場　俊秀	事業本部副本部長 兼 精密化学品事業部長 兼 名古屋支店長
取締役	脇田　雅元	生産本部副本部長 兼 千葉工場長
取締役	永岡　幹人	事業本部香粧原料事業部長 兼 大阪支店長
取締役	中野　憲一	研究開発本部副本部長 兼 追浜研究所長
取締役	越智　和俊	
取締役	野村　公喜	
常勤監査役	大熊　道男	
常勤監査役	越智　英隆	
監査役	山本　一郎	

(注) 1．平成28年６月23日開催の第79回定時株主総会において、新たに永岡幹人、中野憲一、野村公喜の３氏は取締役に選任され就任いたしました。なお、野村公喜氏は同日をもって、監査役を辞任により退任いたしました。
2．平成28年６月23日開催の第79回定時株主総会において、新たに山本一郎氏は監査役に選任され就任いたしました。
3．取締役越智和俊氏及び野村公喜氏は、社外取締役であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4．常勤監査役越智英隆氏及び監査役山本一郎氏は、社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5．常勤監査役越智英隆氏及び監査役山本一郎氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6．取締役伊勢恒夫氏は、平成28年６月23日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、取締役越智和俊氏、野村公喜氏及び監査役全員と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第１項に定める額を責任の限度としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	12名 （2名）	91百万円 （11百万円）
監査役 （うち社外監査役）	4名 （3名）	30百万円 （17百万円）
合計 （うち社外役員）	16名 （5名）	121百万円 （29百万円）

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．上記の対象人員には、平成28年６月23日開催の第79回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名及び監査役１名が含まれております。
3．取締役の報酬限度額は、昭和63年12月16日開催の第51回定時株主総会において月額20百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、昭和63年12月16日開催の第51回定時株主総会において月額４百万円以内と決議いただいております。
5．報酬等の総額には、当事業年度に役員退職慰労引当金として費用計上しております取締役12名分９百万円（うち社外取締役２名０百万円）、及び監査役４名分２百万円（うち社外監査役３名分１百万円）が含まれております。
6．上記のほか、平成28年６月23日開催の第79回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
退任取締役　１名　10百万円
退任監査役　１名　　0百万円（うち社外監査役　１名　0百万円）

④ 社外役員に関する事項

他の法人等との重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

当事業年度における主な活動状況

イ．取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（16回開催）		監査役会（16回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役　越智　和俊	16回／16回	100%	—	—
取締役　野村　公喜	13回／13回	100%	—	—
監査役　越智　英隆	16回／16回	100%	16回／16回	100%
監査役　山本　一郎	13回／13回	100%	11回／11回	100%
監査役　野村　公喜	3回／ 3回	100%	5回／ 5回	100%

（注）1．野村公喜氏は、平成28年6月23日開催の第79回定時株主総会において取締役に選任され、同日監査役を退任したため、取締役としての出席状況及び監査役としての出席状況をそれぞれ記載しております。
2．監査役山本一郎氏は、平成28年６月23日開催の第79回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数が他の監査役と異なります。

ロ．取締役会及び監査役会における発言状況等

越智和俊、野村公喜の両氏は社外取締役として、越智英隆、野村公喜、山本一郎の３氏は社外監査役として、主に外部企業経験の見地からの質問や意見を述べるなど、取締役会の議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会において越智英隆、野村公喜、山本一郎の３氏は、これまでの経験も踏まえ、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を随時行っております。

（注） 野村公喜氏は、平成28年6月23日に社外監査役を退任し、平成28年6月23日開催の第79回定時株主総会で社外取締役に選任され就任しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	27百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
２．会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由
当社監査役会は、当該事業年度の監査計画の監査日数、監査チーム体制等に基づき提示された会計監査人の報酬金額について、前事業年度との比較、監査内容の変更点等を勘案した結果、妥当であると判断いたしました。
３．当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
４．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

④ 会計監査人が受けた過去２年間の業務停止処分

金融庁が、平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

イ．処分対象　新日本有限責任監査法人（所在地：東京都千代田区）

ロ．処分内容

・契約の新規の締結に関する業務の停止　３月
（平成28年１月１日から同年３月31日まで）

・業務改善命令（業務管理体制の改善）

ハ．処分理由

・新日本有限責任監査法人は、監査受託先企業の平成22年３月期、平成24年３月期及び平成25年３月期における財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと。

・同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。なお、当該「内部統制システム構築の基本方針」については平成28年７月29日に改訂を行っております。

内部統制システム構築の基本方針

１．コーポレートガバナンス体制

当社は、東京証券取引所有価証券上場規程等の定めに従い、コーポレートガバナンス・コードに対応するための方針を定め、以下のとおり、当社及びグループ各社のコーポレートガバナンス体制の整備を図る。

(1) 当社取締役は、法令、定款、取締役会規則の定めに従い、毎月開催する定時取締役会、適宜開催する臨時取締役会で、当社及びグループ各社の職務執行状況を報告し、重要な経営判断を審議・決定する。

(2) 当社取締役会は、複数の社外取締役（独立役員）を選任することにより、取締役の職務執行状況の監視・監督機能の強化、意思決定の透明性・客観性の確保を図る。

(3) 当社監査役は、法令・定款・監査役会規則の定めに従い、取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監査する。

(4) 当社監査役会は、過半数を社外監査役（独立役員）で構成しており、公正・公平な視点で監査を行う体制である。

(5) 当社取締役会は、当社及びグループ各社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制について毎年検証を行い、本基本方針の見直しを含め、必要に応じた対応を行う。また、その運用状況の概要を事業報告に記載する。

2．当社及びグループ各社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社及びグループ各社は、職務を遂行するに当たり遵守すべき基本的事項を行動規範として定めており、代表取締役社長がその精神を役員及び従業員に繰り返し伝えることにより良好な企業風土作りを行う。
(2) 当社は、代表取締役社長が委員長を務め、各部門を所管する取締役及び社外取締役等から構成されるコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、当社及びグループ各社の役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備を図る。
(3) 当社は、グループ規範として定めた行動規範、コンプライアンス・マニュアルに従い、役員及び従業員が、内部統制、コンプライアンスを自らの問題として捉え、業務にあたるよう教育、研修等を行う。
(4) 当社は、内部統制上の不備、コンプライアンス違反行為等を発見した場合には、通常の報告ルートとは別に、当社及びグループ各社の役員及び従業員が、直接、通報・相談できる窓口として、コンプライアンス・ヘルプラインを設置する。
(5) 当社及びグループ各社は、反社会的勢力には毅然とした態度で臨み、決して不正な要求には応じないとの基本姿勢を行動規範に定めており、その周知徹底を図ると共に、反社会的勢力排除のための仕組みを整備する。

3．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 当社は、取締役会議事録・稟議書等、取締役の職務の執行に係る重要な情報について、法令・定款・取締役会規則・稟議規程・情報管理規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。
(2) 当社は、これら情報を保存及び管理する体制を必要に応じて適時見直し、改善を図る。

4．当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社は、当社及びグループ各社の損失の危険に対処する体制等をリスク管理規程として定める。
(2) コンプライアンス・リスク管理委員会は、リスク管理規程に基づき、当社各部門及びグループ各社のリスクを横断的に管理する。
(3) 当社各部門及びグループ各社は、毎年、本基本方針に沿った具体的な課題を定め、必要な施策を実施する。
(4) コンプライアンス・リスク管理委員会は、前号で定めた各部門の課題への対応状況を管理し、その結果に基づき次期課題の立案に関与することで、本基本方針の適切な運用を図る。

5．当社及びグループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社は、毎月定時取締役会を開催するとともに、必要に応じ臨時取締役会を開催することにより、経営の意思決定の迅速化と効率的な事業運営を図る。
(2) 当社取締役会は、執行役員規程に基づき執行役員を選任する。業務執行取締役及び執行役員は、執行役員会を原則として月２回開催し、取締役会における決議・報告事項の周知並びに業務執行に係る連絡・討議を行う。
(3) 当社は、将来の事業環境等を踏まえ中期経営計画並びに単年度計画を立案し、全社的な目標を明確化する。
(4) 当社業務執行取締役及び執行役員は、所管する部門及びグループ各社において、前号で定めた中期経営計画、単年度計画に沿った具体的な施策を策定し、効率的な職務執行を図る。
(5) 当社は、経営・事業目標の効率的な達成を図るため、部長職以上並びに当社グループ各社長が参加する全社会議、事業分野別の分野会議を半期ごとに開催する。

6．当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、当社役員又は従業員をグループ各社の取締役（董事）や監査役（監事）として派遣することで、グループ各社の管理体制の強化を図る。
(2) 当社は、組織並びに業務分掌規程・関連子会社管理規程に基づき、当社各部門の役割やグループ各社の支援体制を明確化し、当社及びグループ各社の業務の適正を確保する。
(3) 当社は、総務・経理・情報管理など、専門性が高い業務については、当社当該部門がグループ各社を支援・助言する体制である。
(4) 当社は、グループ各社の重要な決定事項を、当社取締役会の承認事項・報告事項と定めている。
(5) 当社は、当社グループ会社間の取引を行うに当たって、法令その他社会規範等に照らし、適切な運用を行う。
(6) 当社内部監査室は、当社及びグループ各社をモニタリングし、その結果をコンプライアンス・リスク管理委員会、又は必要に応じて当社及びグループ各社の取締役会に報告する。

7．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

(1) 当社は、内部監査室員又は総務部員が、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助する体制である。

8．前項の使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 当社は、監査役の職務の補助に携わる前項の従業員の任命・異動等、人事権に係る事項を決定する場合には、監査役会の事前の同意を得ることとし、取締役からの独立性を確保する。
(2) 当社は、前項の従業員が監査役の職務の補助に携わる際には、監査役の指揮命令下に置くものとし、そのことを役員及び従業員に周知することで、監査役の指示の実効性を確保する。

9．当社及びグループ各社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

(1) 当社及びグループ各社の役員及び従業員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに報告を行う。
(2) 当社及びグループ各社の役員及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者は、法令・定款に違反する行為、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
(3) 当社内部監査室は、内部監査、内部統制評価の結果を遅滞なく監査役に報告する。

10．上記報告を行った者が報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 当社は、監査役へ報告を行った当社及びグループ各社の役員・従業員等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループ各社の役員・従業員等に周知徹底する。
(2) 当社は、通報したことを理由として、通報者に対していかなる不利益な取り扱いをも行ってはならないこと、通報者の職場環境が悪化することのないよう適切な措置を講じなければならないこと、通報者に不利益な取扱いが行われた場合、会社は、同行為を行った関係者を処分することをコンプライアンス・ヘルプライン規程に明記している。

11．当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(1) 当社は、監査役の通常の職務執行で生ずる費用に関して、監査計画に基づき予算を計上し、経費支払を行う。

(2) 当社は、前号以外で監査役が特別にその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求を行ったときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

(1) 当社監査役は、取締役会・全社会議・コンプライアンス・リスク管理委員会及びグループ各社の取締役会（重事会）等の会議へ出席し、重要な意思決定の過程を監査する。
(2) 当社監査役は、当社各拠点やグループ各社の往査を行い、当社及びグループ各社の取締役の職務の執行状況を監査する。
(3) 当社監査役は、稟議書等の決裁書類やその他重要な報告書等を閲覧することができる。
(4) 当社監査役は、代表取締役社長・内部監査室・会計監査人と定期的に意見交換する機会を設ける。

13. 財務報告の信頼性を確保するための体制

(1) 当社は、企業情報の適時・適切な開示を行動規範で明確にしており、信頼性ある財務報告の重要性を役員及び従業員共通の認識としている。
(2) 当社及びグループ各社は、財務報告の信頼性を確保するため、必要十分な内部統制を整備し、運用する。
(3) 当社内部監査室は、当社及びグループ各社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、コンプライアンス・リスク管理委員会・取締役会に報告する。万一不備が発見された場合は、コンプライアンス・リスク管理委員会が主導して是正を行う体制である。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社取締役会は、当社及びグループ各社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制について検証を行った結果、平成28年７月29日に「内部統制システム構築の基本方針」の一部改訂を行いました。

主な変更点は、東京証券取引所有価証券上場規程等の定めに従い、コーポレートガバナンス・コードへの対応方針を定めること、複数の社外取締役を選任すること、基本方針対応の適切な運用を図る体制の整備に関すること、執行役員制度の採用等です。これらの改訂に伴い、「執行役員規程」を策定し、「取締役会規則」、「組織並びに業務分掌規程」、「リスク管理規程」、「稟議規程」、「IT等運用管理規程」の改訂を行っております。

リスク管理を統括する組織として設置している「コンプライアンス・リスク管理委員会」は、「リスク管理規程」の定めに従い、年３回開催しており、また当該委員会の事務局会を毎月開催しております。委員会では、上記体制整備の一環として組織や規程の見直し等について協議を行っています。また、当社各部門に対し「内部統制システム構築の基本方針」に対応するための具体的な施策の決定、進捗報告、更に総括とそれに基づく次年度の施策の決定を求めており、都度、必要な助言、指導等を行っております。同委員会、及び事務局会には監査役がオブザーバーとして参加しており、その運用状況を監査しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**26,415**
現金及び預金	7,026
受取手形及び売掛金	9,319
商品及び製品	6,621
仕掛品	418
原材料及び貯蔵品	1,699
繰延税金資産	169
その他	1,160
貸倒引当金	△0
固定資産	**20,272**
有形固定資産	**15,447**
建物及び構築物	7,544
機械装置及び運搬具	2,786
土地	3,145
リース資産	1,547
建設仮勘定	59
その他	363
無形固定資産	**838**
投資その他の資産	**3,985**
投資有価証券	2,409
繰延税金資産	1,316
その他	276
貸倒引当金	△16
資産合計	**46,687**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**20,280**
支払手形及び買掛金	7,096
短期借入金	7,146
１年内償還予定の社債	2,720
リース債務	400
未払法人税等	489
賞与引当金	381
その他	2,045
固定負債	**16,146**
社債	3,200
長期借入金	6,320
リース債務	1,187
繰延税金負債	112
役員退職慰労引当金	112
厚生年金基金解散損失引当金	490
退職給付に係る負債	4,643
資産除去債務	60
その他	20
負債合計	**36,427**
（純資産の部）	
株主資本	**8,515**
資本金	**1,755**
資本剰余金	**896**
利益剰余金	**5,868**
自己株式	**△4**
その他の包括利益累計額	**1,667**
その他有価証券評価差額金	**972**
為替換算調整勘定	**992**
退職給付に係る調整累計額	**△298**
非支配株主持分	**78**
純資産合計	**10,260**
負債純資産合計	**46,687**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**38,549**
売上原価	**31,441**
売上総利益	**7,107**
販売費及び一般管理費	**4,893**
営業利益	**2,214**
営業外収益	**157**
受取利息	4
受取配当金	53
物品売却益	35
その他	63
営業外費用	**813**
支払利息	262
為替差損	456
その他	94
経常利益	**1,557**
特別利益	**44**
投資有価証券売却益	42
固定資産売却益	1
特別損失	**776**
固定資産廃棄損	7
固定資産売却損	3
投資有価証券売却損	2
減損損失	273
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	490
税金等調整前当期純利益	**825**
法人税、住民税及び事業税	714
法人税等調整額	△208
当期純利益	**320**
非支配株主に帰属する当期純利益	2
親会社株主に帰属する当期純利益	**317**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,755	896	5,678	△4	8,325
当期変動額					
剰余金の配当			△127		△127
親会社株主に帰属する当期純利益			317		317
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	189	△0	189
当期末残高	1,755	896	5,868	△4	8,515

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	744	1,139	△313	1,570	86	9,982
当期変動額						
剰余金の配当						△127
親会社株主に帰属する当期純利益						317
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	228	△147	15	97	△7	89
当期変動額合計	228	△147	15	97	△7	278
当期末残高	972	992	△298	1,667	78	10,260

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**21,878**
現金及び預金	5,456
受取手形	504
売掛金	8,030
商品及び製品	5,240
仕掛品	397
原材料及び貯蔵品	1,384
前払費用	127
繰延税金資産	152
その他	586
貸倒引当金	△0
固定資産	**19,709**
有形固定資産	**11,280**
建物	2,182
構築物	3,498
機械及び装置	1,180
車両運搬具	2
工具、器具及び備品	340
土地	2,936
リース資産	1,134
建設仮勘定	5
無形固定資産	**88**
ソフトウェア	18
その他	70
投資その他の資産	**8,339**
投資有価証券	2,379
関係会社株式	139
関係会社出資金	2,551
関係会社長期貸付金	2,172
繰延税金資産	972
その他	141
貸倒引当金	△16
資産合計	**41,587**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**17,927**
支払手形	1,616
買掛金	5,412
短期借入金	2,060
１年内償還予定の社債	2,600
1年内返済予定の長期借入金	3,336
リース債務	318
未払金	547
未払費用	966
未払法人税等	434
賞与引当金	336
その他	299
固定負債	**15,116**
社債	3,200
長期借入金	6,246
リース債務	1,039
退職給付引当金	4,001
役員退職慰労引当金	103
厚生年金基金解散損失引当金	469
資産除去債務	54
負債合計	**33,043**
（純資産の部）	
株主資本	**7,577**
資本金	**1,755**
資本剰余金	**896**
資本準備金	896
利益剰余金	**4,930**
利益準備金	372
その他利益剰余金	4,558
配当準備積立金	50
別途積立金	1,484
繰越利益剰余金	3,024
自己株式	**△4**
評価・換算差額等	**967**
その他有価証券評価差額金	**967**
純資産合計	**8,544**
負債純資産合計	**41,587**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**36,148**
売上原価	**29,533**
売上総利益	**6,614**
販売費及び一般管理費	**4,349**
営業利益	**2,265**
営業外収益	**291**
受取利息及び受取配当金	190
その他	101
営業外費用	**291**
支払利息	185
その他	106
経常利益	**2,265**
特別利益	**42**
投資有価証券売却益	42
特別損失	**1,468**
固定資産廃棄損	2
投資有価証券売却損	2
関係会社出資金評価損	993
厚生年金基金解散損失引当金繰入額	469
税引前当期純利益	**839**
法人税、住民税及び事業税	603
法人税等調整額	△189
当期純利益	**425**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,755	896	896	372	50	1,484	2,726	4,632	△4	7,279
当期変動額										
剰余金の配当							△127	△127		△127
当期純利益							425	425		425
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	297	297	△0	297
当期末残高	1,755	896	896	372	50	1,484	3,024	4,930	△4	7,577

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	740	740	8,020
当期変動額			
剰余金の配当			△127
当期純利益			425
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	226	226	226
当期変動額合計	226	226	523
当期末残高	967	967	8,544

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月16日

東邦化学工業株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　蛭田清人　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　狩野茂行　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、東邦化学工業株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月16日

東邦化学工業株式会社
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　蛭田清人　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　狩野茂行　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、東邦化学工業株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人新日本有限責任監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。今後とも、継続してグループ全体での体制強化に組織的に取組むことが重要であると考えております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月17日

東邦化学工業株式会社　監査役会

常勤監査役　**大　熊　道　男**㊞

常勤監査役（社外監査役）　**越　智　英　隆**㊞

社外監査役　**山　本　一　郎**㊞

以　上

memo

memo

定時株主総会会場ご案内図

日時 平成29年６月22日（木曜日）
午前10時

会場 法研本社ビル会議室（８階）
東京都中央区銀座１丁目10番１号

交通

有楽町駅	(JR)	徒歩８分
銀座一丁目駅	(東京メトロ有楽町線)	徒歩２分
京橋駅	(東京メトロ銀座線)	徒歩３分
宝町駅	(都営浅草線)	徒歩５分
銀座駅	(東京メトロ)	徒歩10分

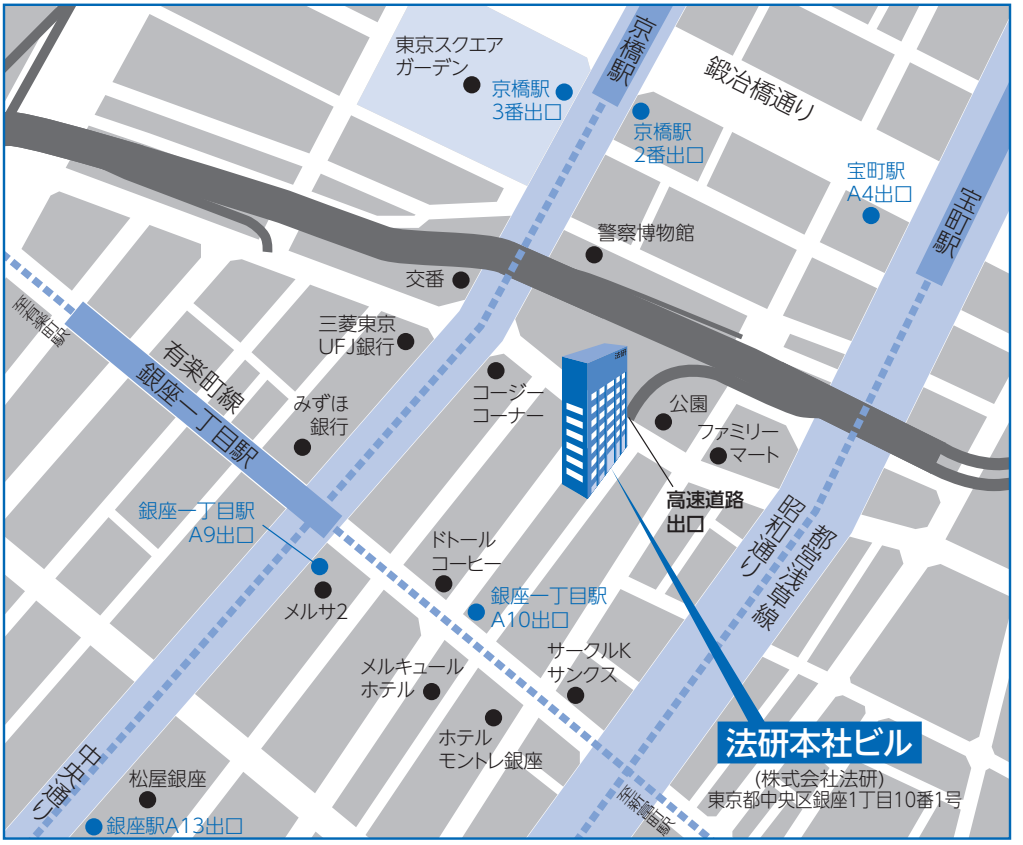

東邦化学工業株式会社

ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。